



幼児教育のさらなる振興

文部科学大臣 渡海紀三朗

この度、文部科学大臣に就任いたしました渡海紀三朗でございます。「私幼時報」の紙上をお借りして、就任の御挨拶を申し上げます。

全国の私立幼稚園の関係者の皆様方には、幼稚園教育の充実・発展のため、日頃より多大なるご尽力をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

私は、長い間、政治の立場から文部科学行政に携わってまいりましたが、特に教育の問題というのは、よく国家百年の大計というように、いつの世も、どの社会にあっても大変大きな問題と考えております。昨年末に六十年ぶりに教育基本法が改正され、本年六月には学校教育法など教育三法が成立いたしました。今日本はまさに教育再生の真つ只中にあるわけでございますが、なかでも幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に行われる幼児教育は極めて重要な役割を担っていると考えております。

教育基本法では、幼児期の教育の振興が新た

に規定され、さらに学校教育法では、発達や学びの連続性の観点から、学校種の規定順の中で幼稚園が最初に規定され、幼稚園における教育の目標が、教育基本法や社会情勢の変化を踏まえ見直されたところであります。

現在、これらの改正を踏まえ、幼稚園教育要領の見直しを進めています。幼児教育の重要性が国民からも注目されている中、その振興を図るために、着実に取り組んで行きたいと考えています。

また、本年六月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針二〇〇七」においては、「幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。」ことが記述されています。

幼児教育の無償化についてはその財源を確保しなければなりません。抜本的な税の議論に際しては、福祉や年金だけではなく、幼児教育

の無償化も議論していきたいと考えています。

また、近年、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されており、共働き世帯だけでなく、多くの子育て中の世帯が子育ての孤立感、負担感を持っていると言われています。このような状況の中で、子どもが初めて出会う学校であり、幼児教育に関する施設と人的資源を有する幼稚園の役割はとて重要であります。

文部科学省といたしましても、今後とも、希望するすべての幼児が質の高い幼児教育を受けることができるよう、その中核的役割を果たす幼稚園の教育環境の充実を図り、幼児教育のさらなる振興に努めてまいり所存であります。皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げます。私の就任の御挨拶とさせていただきます。

(衆議院議員・兵庫県十区選出)

視点

日本の子育て行政を考える

鳥居 泰彦



と放送していました。

この児童生徒たちは放課後どうしているのでしょうか。同じテレビによれば学童保育で夕方まで子どもたちを預かっている学校は一万五千校にのぼるそうです。日本の公立小学校の総数が二万二千四百校ですから、七割近くの学校が親や家庭の代わりをしていることになりました。放送によれば、その学童保育に年間二百萬円の公的助成が出ているのですが、厚生労働省の方針で、預かる児童の数の上限を七十名と定めて、それ以上は打ち切りとするのだそうです。

この話は、日本の子育て行政のお粗末さと将来に向けてさらに悪化していく傾向を示しています。正しい考え方は、むしろ反対に、子育ての支援や、女性の就労支援を強化して、いろいろな境遇に置かれた子どもたちの幸福を考えるべきなのです。国家を挙げて心のこもった、きめの細かい子育てをする国にするべきときです。(財全日幼幼研究機構理事、日本私立学校振興・共済事業団理事長、前中央教育審議会会長)

「子どもを育てる」ということの大切さについて、日本人の考え方や日本の社会の仕組みが、憂うべき方向に変質しています。

親の子育ての考え方が、非常に心配な方向に変質しています。日本には昔から「三つ子の魂百まで」という言い慣わしがあります。母の胎内にいるときの胎教から始まって三歳児になる頃までに、人間としての基本ができあがるということですが。

「心」「自尊心」「愛情」「性格」等の人間性の多くの特徴は、幼児期に作られます。それ故に、胎教、授乳期の子育て、幼児保育、幼児教育が長い人生の大切な基礎なのです。

近ごろの子育てを見ていると、人間が哺乳動物であることを忘れてしまっているのではないかと思うことが多いのです。哺乳動物のことを英

語では、マンマリアンと言います。つまり、マンマー(母の乳)で育つ動物という意味です。猿や犬やライオンや鯨などの哺乳動物はみんな授乳や排泄物の処理に象徴される一連の親の愛で子育てを始めます。それから、乳ばなれ、さらには一人立ちに向けての様々なしつけを本能的に行ないます。それが、少年期、青年期の健全な親離れ、子離れを可能にするのです。

私は、中央教育審議会の会長だった時代に、各地の幼稚園や保育所を見学しました。そこで先生の苦労話を聞いたり、母親の話を聞いたりして、大変勉強になりました。読者の皆さんはご存じのことだと思いが、多くのお母さんは、子どもを預けて働いています。幼稚園や保育所の子どもの親の就業率は、私の見聞

の限りでは小学生の母親より比率が高いのです。その結果、授乳も保育所まかせ、おむつの交換も保育所まかせ、離乳食への切り換えや、おむつ離れの決断も保育所の保育士まかせという育ち方が激増しています。

これが小学生になると、もう一つ深刻な問題があります。親の離婚率が驚くほど高いのです。私が見学した東京や他の大都市の学校では「生徒の中で親が離婚している割合」を訊ねると一様に一〇%以上でした。都内のある中学校では二〇%だそうです。年齢が上になるほど親の離婚率は高まります。さらに驚くことに、地方の山の中の幼児施設や小学校でも、親が離婚している児童は一〇%にのぼります。先日テレビの報道で、共稼ぎの親は七十八万世帯、離婚して片親の世帯は八十五万世帯

全日私幼連 第21回地方自治体対策協議会

講演 「私立幼稚園を取り巻く現状と課題」

講師 田河 慶太 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長



去る九月二十六日・二十七日、香川県高松市で、全日私幼連の「第二十一回地方自治体対策協議会」が開催されました。協議会では文部科学省の田河慶太幼児教育課長の講演と藤本明弘全日私幼連政策委員長との対談が行なわれました。講演・対談の概要を二回にわたって掲載いたします。

幼稚園が規定順の先頭に 発達に応じた教育を重視

●教育基本法の改正

まず、最初に、教育基本法と学校教育法の改正についてお話しします。教育基本法第二条に「教育の目標」という規定が置かれました。学校教育法の幼稚園の目標の改正の際には、その教育基本法の教育の目標を踏まえ、幼稚園の目標に取り入れて

いくべきものについて考えました。

「幅広い知識と教養」「豊かな情操と道徳心」「健やかな身体」、いまでも幼稚園の教育はこうしたことを踏まえているわけですが、例えば、道徳心を幼稚園の目標の中でどのように受けとめていくのか、生命と自然の尊重を学校教育の改正の中でどう受けとめていくのかということが検討課題になるわけです。

組織的な教育も大切

また教育基本法第六条に「学校教育」という規定があります。「前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と。さらっと読むと当たり前のわけですが、教育を受ける者の心身の発達に応じた体系的な教育ということを考える際に、学校教育法の改正

前の条文の体系が体系的な教育に合っていたかという点、ちょっと疑問な点がありました。学校教育法の規定順番を見ると幼稚園が最後でしたので、心身の発達に応じて体系的な教育を行なうということでは、幼稚園が最初に来るのが当たり前といえ、幼稚園が最初に来るの当たり前と幼稚園でどのような目標を定めるのか、あるいは義務教育段階でどのような目標を定めていくのか、さらに高校でどのような目標を定めるのか、トータルで教育基本法に定められた「教育の目標」というものが達成されるのかどうかという視点で議論が必要なのわけです。

また「体系的な教育が組織的に行われなければならない」という点については、小規模な幼稚園もありませんが、大規模な幼稚園もあり、小学校、高校などには、非常に大きな規模の学校もあります。学校教育の体制は鍋ぶた組織だと言われることがあります。校長と教頭先生がいて、あとは先生が同じ立場でフラット。そういう体制で組織的な対応が、本場にきちんとうまくいくのか。危機管理が求められるような場

合の議論もありました。副園長、主幹教諭、指導教諭という新たな職が作られたのは、組織的な対応という観点からです。

子どもの教育の

第一義的責任は保護者に

また、家庭教育については、教育基本法第十条に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」とあります。当たり前といえは当たり前ですが、国会でも、誰が責任を持って子どもの教育を考えるのかという質問をいただいたことがありました。父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するということを申しあげましたが、一方では、家庭の教育力の低下というこの指摘もございいます。第一義的責任があるといつて、父母だけでは、なかなか難しい面もあります。

そういうことから第二項には、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要

な施策を講じるよう努めなければならない」という規定が置かれました。

今回の学校教育法改正の中で、幼稚園の関連規定の中に、家庭教育の支援に関する規定があるのは、こういった背景もありました。

第十一条の幼児教育の振興に関する規定における「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ」

幼児教育とは生涯にわたる 人格形成の基礎を培うもの

文部科学省の科学研究に情動の研究があります。人間の基本的な情動、強い感情の動きがこの幼児期にできるということが脳科学でも指摘されています。そういうことから、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ」というのは、本当に意味のある言葉だと思います。

その幼児期の教育ですから、「国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興

というのは、本当に大事だと思いません。単に理念的なことだけではなく、発達心理学、あるいは脳科学の先生とお話をしていると、本当に人格形成の基礎を培う重要な時期であるという話をよく聞きます。発達心理学の面からいうと、人間の長い人生の中でも大きく変化して育っていく非常に重要な時期であるから、学者として関心が引き寄せられるのだという話も聞きます。

に努めなければならない」となっています。「国及び地方公共団体」、まさに地方でも頑張っていたきたいと願っております。国だけでなく地方公共団体にもこういう努力義務がかかっています。

第十三条の「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」。第一義的責任は家庭が負うとしても、学校や地域住民は連携・協力に努めるとい規定

幼稚園における 道徳性の 芽生えを培うための事例集

文部科学省／編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

幼稚園における
道徳性の芽生えを
培うための事例集



平成13年3月
文部科学省

【新刊!】

幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター／編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼児期から
児童期への教育



平成17年3月
国立教育政策研究所
教育課程研究センター



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151 代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111 代表

です。

策定が義務づけられた 教育振興基本計画

第十七条には「教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならぬ」と規定されています。教育振興基本計画については、いま、中教審の中に基本計画に関する部会が設けられて、幼稚園についても議論が進められています。重点的に取り組むべき事項はいろいろありますが、その項目の一つに幼児期における教育があり、その中では教育内容の改善、教育環境の整備、教職員の資質向上、教育全体の質向上、認定こども園の活用促進、幼児教育の無償化の検討を含む保護者負担の軽減、幼稚園等を活用した子育て支援の充実等が示され、議論が進んでいくと思います。

●平成十七年の中教審答申

今回の学校教育法の改正は、平成十七年一月の中教審答申がベースに

なりました。例えば、規定順の話や子育て支援の関係などの論点は、この答申にも出ていました。それを受けて、文部科学省でアクションプログラムを作ったわけですが、そうした積み重ねのもとに、今回の学校教育法の改正があるわけです。

その中教審答申での考え方を若干ご説明すると、生活の連続性という観点からは午前中から午後の生活の連続性、あるいは発達や学びの連続性という観点からは〇歳から小学校につながる全体の流れ、こういう流

れの中で、どのように幼稚園が役割を果たしていくのかが論点になっています。子どもの育ちを見ていくと、〇歳から小学校に発達していくこと、それをきちんと支援していくことが必要です。幼稚園の基本は三歳から五歳ですが、〇歳から二歳、そこへどうやってアプローチしていくのか、あるいは小学校以降との連続をどうするのか、さらに、地域社会、家庭の教育力の低下等の中でどのように対応していくのかが問われています。

発達や学びの連続性から 幼稚園の果たす役割が論点に

発達や学びの連続性ということを考えて、幼稚園というのは学校教育のスタートなわけです。そういう意味から、学校教育法の規定順については幼稚園を最初にとってくるべきですし、その教育の中身自身、小学校教育の前倒しという意味ではありませんが、基盤を担うという重要な役割を担っています。

また、生活の連続性という観点からは、非常に残念なことですが、午

後の時間をいかに家庭や地域社会の教育力の低下ということが言われています。そこをどのように支援していくのか、あるいは再生させていくのか、そこが課題になるわけです。預かり保育に関しては、今回の改正で学校教育法上、その位置づけを与えましたし、子育ての支援という規定も新たに置きました。幼稚園は三歳から五歳を中心、午前中を中心にしたものが幼稚園の教育機能で、

頑張るあなたを力強く支えていきたい。
だからアフラックは、がんはもちろん、
一生上がらない保険料で
病気やケガまでまとめて
保障します。



がんも病気もケガも。
一生渡りかかりまとめて保障!

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
営業推進部 営業推進課

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル www.aflac.co.jp
当社保険に関するお問合せ・各種手続き
コールセンター ☎ 0120-5555-95

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、①当社、その関連会社・
提携会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理、②当社業務に関する
情報提供・運営管理、商品やサービスの充実となります。また、これらの利用目的
のために個人情報が当社指定の代理店に提供されることにつきご了承ください。

新 健康応援団 MAX
終身タイプ

◎詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AFN広告-2004-043-0510031 3月22日

この本来の教育機能自身も充実させていく必要があります。そういう観点から、教育要領の見直しを進めていますが、単にそれだけにとどまらず、もつと発達や学びの連続性、あるいは生活の連続性ということも視野に置きながら、幅広い取り組みをしていただきたいと思います。

●学校教育法の改正

では、今回の学校教育法の改正の具体的な中身に入っていきたいと思っています。

学校種の規定順の変更で、幼稚園を最初に規定しました。改正前は、「大学、高等専門学校……特別支援学校及び幼稚園」と最後に規定されていました。何でこういう規定にな

っていたのかというと、学校教育法制定当時は、義務教育制度を確立することがまず最優先だったという時代背景があったと思います。また、幼稚園がやや特殊な存在であったというところもあるようで、裕福な特別な人が行くような施設だという受けとめ方があったようです。学校教育法に位置づけるかどうかという議論もあつたと聞いていますが、現在は、そういうことは当てはまらないと思います。今回、学びの連続性ということからも学校体系の規定順を見直すことが必要でした。なお規定順の見直し関係で、従来一〇二条と

言っていた条文の規定は附則第六条となりました。

義務教育その後の教育の基礎を培う幼児教育

また、幼稚園の目的の中には「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして」という言葉が加わりました。小中学校、高校の目的規定を見ると、それぞれ学校教育法における体系の位置づけが書かれています。例えば中学校は、「小

学校における教育の基礎の上に」となっています。幼稚園は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」となりました。先ほど幼児期の教育は人格形成の基礎を培うと申しあげましたが、学校教育の中でどのような位置づけを与えているかという



と、「その後の教育の基礎を培うものとして」となっているわけです。

「保育」という言葉の重みももとは幼稚園から

幼稚園の目的規定の中の「幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」。この書きぶりは、小中学校と比べるとちよつと違います。この「幼児を保育し」は、保育という言葉自身、保育所から来ていると誤解する人もいますが、ももとは幼稚園から始まった言葉です。幼稚園で使われた言葉を保育所が使ったという歴史的な経緯があるわけで、まさに教育と一定の世話、そこを一体的に行なう必要性があります。「幼児の健全な成長のために適当な環境

を与えて」環境を通した教育が幼稚園の教育の基本になっていますが、そういうことがこの中にも表れています。

また、「その心身の発達を助長する」とあります。他の学校種の規定を見ると、教育を施すとなっていますが、幼稚園では幼児期の特性を踏まえながら、その心身の発達を、幼児の主體的な成長を助長するとなっているものです。「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ということを、学科教育の前倒しのようになるのではないかと心配される方もおられますが、そういうものではありません。この幼稚園の目的の全体を見ていただくと、小学校教育とは異なる、そういう教育を行うことが明確にわかると思います。

次に、幼稚園の目標規定の改正についてです。

家庭での育ちを基礎に幼稚園の集団生活へ

第二十二条第二号では「喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自

主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」となっています。幼稚園は幼児がはじめて出会う集団生活ですが、幼児が自分を出していくには基盤となる家庭、心の支えが必要だと考えました。そういう面で、家族や身近な人への信頼感を深めて、さらにそれらを基礎に、自主、自律というものを定め、そして他者との関係で協同の精神を養い、さらに集団生活の中の規範意識の芽生えを養うというような規定になっています。

第三号では「生命及び自然に対する興味を養い」となっています。前は「事象」となっていました。事象では何を指しているのかよくわからないので、教育基本法で「生命及び自然」という言葉が規定されたことを踏まえて、「身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと」となっています。

第四号の言葉に関する規定は、改正前は「言語の使い方」を正しく導き、童話や絵本等に対する興味を養うこと」となっていました。絵本等

に対する興味を養うことが最終的な目標のように見えますが、やはり最終的な目標は言語の使い方、正しく導くことで、むしろ童話や絵本は手段ではないかということ、日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方、正しく導くとともに」となっています。またコミュニケーションということも意識しながら、「相手の話を理解しようとする態度を養うこと」という規定も置きました。

第五号の「音楽、身体による表現、造形等に親しむこと」を通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと」については、「身体による表現」のところは前は「遊戯」と規定されていました。遊戯という言葉は最近ではあまり使われず、このため「身体による表現」という言葉にしました。また、「造形」のところは

単に「絵画」でしたが、粘土あそびや絵画も含めて「造形」にしました。「豊かな感性と表現力の芽生え」は、前は「創作的表現に対する興味」でしたが、より豊かな目的となるよう、豊かな感性と表現力ということを盛り込みました。

家庭教育の支援を新設

こういう目標規定の見直しとともに、第二十四条に家庭教育の支援の規定を新設しました。「幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど」、この「など」というのにはいろいろな意味が込められています。保護者の交流の場を設けるとか、単なる相談、情報の提供だけでなく、親子登園など、さまざまな内容が考えられます。幅広い活動を期待しています。

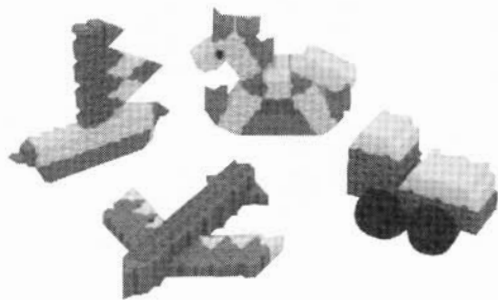
子どもへの影響を考えた 適正な預かり保育の実施

また、現在、預かり保育は七、八割の幼稚園で実施されていますが、



モルファンブロック

HDF0510 ¥35,700税込 (¥34,000税別)
□サイズ: 収納ケース/幅48×奥行34×高さ35cm
□材質: ポリプロピレン
□内容: 6色7種・計600ピース入り/収納ケース付き
□上下・左右・斜めに自由につなげるブロック!



ジャクエツ
www.jakuetsu.co.jp
本社 0770-22-2200

手先の器用さ・創造力・
問題解決能力を開発します!

東京本社/03-3323-1188



子どもに対する影響ということも考
えて、適正に実施すべきではないか
と思います。

また、いまの幼稚園教育要領でも
預かり保育などを規定しています
が、今回の法改正では小中学校の教
育課程については、文部科学大臣が
定めるというような規定ぶりで統一
が図られています。預かり保育が
教育課程と言えるかという点、預か
り保育は教育課程とは言えないわけ
です。そこで考えて第二十五条にお
いて「幼稚園の教育課程その他の保
育内容に関する事項は……文科大臣
が定める」として、「その他の保育
内容」として預かり保育を規定しま

した。

その他の保育内容に関する事項
は、現在中教審の中で、幼稚園教育
要領をどのように規定していくか議
論を進めていただいております。

次に、幼稚園だけでない学校全体
に関係する学校教育法の改正事項に
ついてご説明します。

副園長と教頭の役割 その違いを明確に規定

今回、副校長その他の新しい職
は、学校としての組織的対応という
観点から置かれました。副校長と教
頭はどのような違いがあるのかとい
うと、ここは微妙な違いなのです
が、法律上、園長・校長は園務・校
務をつかさどると書いてあります。
「つかさどる」という言葉は、統括
していくという意味ですが、教頭
は、「園長を助け、園務を整理し」
となっています。整理するのであつ
て、つかさどる立場ではないという
ことです。

副園長・副校長は園長・校長を助
け命を受け、「命を受け」というの
は園長・校長の命令を受けて部分的

に園務・校務をつかさどるとい
うことで、園長・校長の命令を受けて部
分的に代理をするという形です。簡
単に言えば、園長・校長が一番上
にいて、その次が副園長・副校長、そ
の下が教頭、そしてその下に主幹教
諭という体系かと思えます。

ただ、「職を置くことができる」
ですから、学校の規模等にに応じて置
いていただくことになります。例え
ば学校法人で幼稚園がいくつもある
場合は、いくつかの幼稚園に副園長
を置くという考え方もあるでし
ょう。

学校評価と情報提供 自己評価の実施が基本

また学校評価と情報提供に関する
規定が置かれました。「文部科学大
臣の定めるところにより……教育活
動その他の学校運営の状況について
評価を行い、その結果に基づき学校
運営の改善を図るため」。この「文
部科学大臣の定めるところにより」
というのがどういう内容になるのか
ということですが、学校評価といっ
てもいろいろなやり方があります。



自己評価があり、PTAなどを含め
た関係者の評価、さらに学校と関係
のない第三者による評価、さまざま
な学校評価があるわけですが、まず
自己評価をやっていたいただくのが基本
になると思います。

次にPTAなど関係者も含めた関
係者の評価の実施に努力していただ
く。そういうことがこの「文部科学
大臣の定めるところ」になるかと思
います。

学校評価の実施状況は、私立と公
立を比較すると私立のほうが低い
のですが、小中学校は公立学校の比重
が高いため、学校種で見ると結果的
に幼稚園の学校評価がちよっと遅れ
ているような結果になってしまいま
す。現在、学校評価のガイドライン
を作っていたいただいておりますが、文
科省としても学校評価の検討会議を
発足させて検討を進めようとしてい
ます。(つづく)

〔文責・全日私幼連政策委員会〕

党三役を表敬訪問

全私学連合

十月三十日、全私学連合（会長…安西祐一郎慶應義塾塾長）は東京・永田町の自由民主党本部を訪れ、党三役の伊吹文明幹事長、二階俊博総務会長、谷垣禎一政務調査会長を表敬しました。

十月三十一日、自由民主党の幼児教育小委員会（委員長…中曽根弘文参議院議員）が開かれ、幼児教育の

「幼児教育の無償化」で意見発表

全日私幼連

十月三十一日、自由民主党の幼児教育小委員会（委員長…中曽根弘文参議院議員）が開かれ、幼児教育の

無償化についての全日私幼連へのヒアリングが行なわれました。全日私幼連からは、北條泰雅先生と田中雅道先生が出席され、幼児教育の無償化に対する意見を発表しました。

意見発表に続いて行なわれた質疑応答では、出席された国会議員から幼児教育の無償化についての活発な意見が出されました。今後、同委員会では中間報告案のとりまとめをめぐりましてさらに議論を深めていく予定です。全日私幼連の要望書は十二ページに掲載しました。

文科科学省だより

●私立幼稚園施設の耐震改修状況調査

文科科学省では、先般、都道府県を通じて行った「私立幼稚園施設の耐震改修状況調査（平成十九年四月一日現在）」の結果をとりまとめました。

の、数%の伸び率に留まっており、特に耐震診断実施率は依然として著しく低い状況となっています。幼稚園施設は、幼稚園教育の多様化に伴い、一日の大半を幼稚園で過ごす園児が増加していることなどから、文科科学省としては、耐震性の確保に向けた迅速かつ適切な対応が必要であると考えており、今後とも私立幼稚園施設の耐震化を強力に推進していきたいと考えております。

今回の調査結果によると、耐震診断を必要とする昭和五十六年以前の旧耐震基準で建てられた建物のうち、耐震診断を実施した建物は、全国平均で三五・九%となっており、

平成十八年四月一日時点と比較すると六・九%の伸び率を示しています。また、耐震性が確保されている建物は、全国平均で六二・五%となっており、平成十八年四月一日時点と比較すると四・〇%の伸び率を示しています。

（幼児教育課）

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック

弁護士解説付き わかりやすい内容！

事例 → 解決の流れ → 弁護士の解説 + 資料

園生活編 労務編

資料CD-ROM付 (for Windows)

16-11223

セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ / 〈労務編〉B5判 92ページ
〈資料CD-ROM〉for Windows

セット定価：13,650円（本体13,000円）ケース入り

●お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

●文部科学省だより

私立幼稚園施設の耐震改修状況調査結果について（都道府県別一覧）

平成19年4月1日現在

都道府県名	全棟数 A=B+C	S57以降 B	S56以前 C	S56以前の 全棟数に 占める 割合	耐震診断 実施棟数 E	耐震診断 実施率 F=E/C	S56以前建築 の棟で耐震性 がある、及び 既に補強済の 棟数	耐震性が ある棟数 H=B+G	耐震化率 I=H/A
				D=C/A			G		
1 北海道	355	212	143	40.3%	21	14.7%	17	229	64.5%
2 青森県	65	40	25	38.5%	3	12.0%	1	41	63.1%
3 岩手県	85	49	36	42.4%	0	0.0%	0	49	57.6%
4 宮城県	211	151	60	28.4%	39	65.0%	33	184	87.2%
5 秋田県	18	3	15	83.3%	2	13.3%	0	3	16.7%
6 山形県	125	71	54	43.2%	26	48.1%	13	84	67.2%
7 福島県	144	80	64	44.4%	15	23.4%	11	91	63.2%
8 茨城県	280	169	111	39.6%	7	6.3%	7	176	62.9%
9 栃木県	280	154	126	45.0%	25	19.8%	22	176	62.9%
10 群馬県	245	118	127	51.8%	12	9.4%	9	127	51.8%
11 埼玉県	742	401	341	46.0%	68	19.9%	43	444	59.8%
12 千葉県	681	318	363	53.3%	126	34.7%	101	419	61.5%
13 東京都	1,026	433	593	57.8%	330	55.6%	251	684	66.7%
14 神奈川県	983	471	512	52.1%	300	58.6%	216	687	69.9%
15 新潟県	144	59	85	59.0%	11	12.9%	11	70	48.6%
16 富山県	71	31	40	56.3%	11	27.5%	8	39	54.9%
17 石川県	73	38	35	47.9%	10	28.6%	9	47	64.4%
18 福井県	48	24	24	50.0%	1	4.2%	0	24	50.0%
19 山梨県	63	22	41	65.1%	10	24.4%	6	28	44.4%
20 長野県	93	56	37	39.8%	8	21.6%	4	60	64.5%
21 岐阜県	224	122	102	45.5%	60	58.8%	26	148	66.1%
22 静岡県	446	252	194	43.5%	170	87.6%	76	328	73.5%
23 愛知県	715	312	403	56.4%	210	52.1%	139	451	63.1%
24 三重県	98	49	49	50.0%	28	57.1%	21	70	71.4%
25 滋賀県	34	16	18	52.9%	2	11.1%	1	17	50.0%
26 京都府	239	75	164	68.6%	56	34.1%	44	119	49.8%
27 大阪府	996	425	571	57.3%	206	36.1%	158	583	58.5%
28 兵庫県	369	189	180	48.8%	57	31.7%	51	240	65.0%
29 奈良県	64	36	28	43.8%	3	10.7%	1	37	57.8%
30 和歌山県	64	31	33	51.6%	16	48.5%	11	42	65.6%
31 鳥取県	47	16	31	66.0%	2	6.5%	1	17	36.2%
32 島根県	12	10	2	16.7%	1	50.0%	1	11	91.7%
33 岡山県	41	17	24	58.5%	6	25.0%	3	20	48.8%
34 広島県	268	112	156	58.2%	27	17.3%	22	134	50.0%
35 山口県	178	104	74	41.6%	4	5.4%	4	108	60.7%
36 徳島県	25	14	11	44.0%	1	9.1%	1	15	60.0%
37 香川県	63	26	37	58.7%	22	59.5%	14	40	63.5%
38 愛媛県	160	68	92	57.5%	27	29.3%	14	82	51.3%
39 高知県	36	14	22	61.1%	9	40.9%	4	18	50.0%
40 福岡県	530	309	221	41.7%	26	11.8%	20	329	62.1%
41 佐賀県	146	98	48	32.9%	6	12.5%	5	103	70.5%
42 長崎県	174	82	92	52.9%	11	12.0%	8	90	51.7%
43 熊本県	123	71	52	42.3%	6	11.5%	5	76	61.8%
44 大分県	94	48	46	48.9%	15	32.6%	14	62	66.0%
45 宮崎県	148	91	57	38.5%	15	26.3%	13	104	70.3%
46 鹿児島県	178	95	83	46.6%	8	9.6%	6	101	56.7%
47 沖縄県	49	27	22	44.9%	5	22.7%	3	30	61.2%
合計	11,253	5,609	5,644	50.2%	2,024	35.9%	1,428	7,037	62.5%

幼児教育の無償化を強く望みます

全日本私立幼稚園連合会
会 長 三浦 貞子

1. すべての満 3 歳児・3 歳児・4 歳児・5 歳児に幼児教育の機会を無償で提供することを願います。

幼児期は人間としての基礎が培われる時期です。この大切な時期の教育は小学校以降の生活や学習の基盤となり、その後の人間としての健全な成長や生き方に大きな影響を与える重要なものに他なりません。

教育基本法でも位置づけられた幼児教育の充実は、国家として最も重視され、予算面でも最優先におかれなければならないことであると考えられます。1 年遅れることは、将来 10 年 20 年遅れることにつながります。すぐには目に見えない幼児教育の成果を的確に予想する賢明さが今要求されております。

2. 少子社会に歯止めを

内閣府の調査（平成 17 年 3 月）によると、少子化対策として重要であることの第 1 位は「経済的支援措置」であり、そのうち「保育料または幼稚園費の軽減」が第 1 位であるように、多くの強いニーズがあります。少子社会に歯止めをかけるために幼児教育の無償化は必要不可欠であると考えられます。

3. 子どもをもつ幸せをすべての親に

子どもをもつことで保護者は親となった喜びや幸せを感じます。子育ては子どもが成長するだけでなく、親が学びを深め、自らが成長していくことができる極めて意義のある営みです。

このような子育ての素晴らしさを社会全体が受け止め、保護者が子どもを生み育てることの楽しさを自ら実感できるような国家政策を講じることが早急に求められていると考えられます。

●幼稚園の学校評価と文部科学省の動向

幼稚園における評価は教育の質向上のため

ガイドラインとりまとめは本年度中

田中 雅道 (財)全日私幼研究機構副理事長

文部科学省に、幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議が設置され、平成十九年七月六日の第一回の会合を皮切りに議論が進められています。同会議の検討の概要をお知らせします。

○委員構成

岩立京子・東京学芸大学教授、石井梅雄・文京区立窪町小学校長、岡上直子・練馬区立光が丘さくら幼稚園長、小田豊・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長、木岡一明・名城大学大学院教授、小松郁夫・国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長、塩美佐枝・聖徳大学教授、田中雅道・光明幼稚園長、奈須正裕・上智大学教授、無藤隆・白梅学園大学長。以上十名で構成されています。委員会は、詳細な規定を設定するのではなく、各幼稚園が主

体性をもって評価に取り組む大まかなガイドラインの作成を目指すという方向で議論が進んでいます。

○検討内容

幼稚園において評価を行なう上で参考となるガイドラインを作成し、これを一層推進しようとする事

○日程

平成十九年度中にガイドライン(案)を作成。二十年度モデル事業の実施とともに最終的なガイドライン作成。

○これからの論点

- ・幼稚園評価の重要性
- ・評価手法。自己評価、関係者評価、第三者評価。
- ・評価内容。施設の評価、学校経営評価、幼稚園教育要領に基づいた評価、預かり保育や子育て支援事業の評価。

・評価結果の公表。

・幼稚園教員の資質の向上。

・保護者との良好な関係の構築。

・小学校や保育所との関係など

○幼稚園における学校評価の目的・目標

幼稚園における学校評価は、各幼稚園が自己評価によって認識した課題の改善を目的とするものであるから、単に成績をつけるだけでは目的を達しない。教育の質を高めることを目的としており、各幼稚園が目標とする課題が幼児期の特性を踏まえた適切なものになっているかどうかを検討されるべきであって、評価の受益者は子どもであることを忘れないようにするべきである。目標は多様であり、よい幼稚園や、よい保育の実現をする姿はいろいろあるべきだという意見が出されています。

○評価の内容

学校評価は教職員や保護者のアンケート結果をまとめて公表するだけでなく、学校組織としてあり方を十分に考慮したものになること。義務教育とは視点が異なるので選ばれた幼稚園であるということが大切であり、そこでは、情報の提供が大きな意味を持つてくること。

細かい分析的な評価も大切ではあるが、要するによい幼稚園とはどういうような全体的な評価というものであるか、大事にしていかなければならないこと。親の実情に合わせたリポートは必要ではあるが、親のニーズにあまり振り回されてはいけないのではないか。

幼児期の学び、幼児期の教育がどうあるべきなのかは評価を考える上で基本的におさえる必要があること。幼稚園教育として最低限満たすべきことがあるはずであり、その上で幼稚園独自の目標があることなどを具体的に検討していく方向で議論がスタートしています。

(京都市・光明幼稚園)

平成十九年度 地区教研大会概要

北海道地区教育研究大会

全体会、北海道札幌市／8月9日、10日

※ブロックごとに開催

第五十回の記念すべき北海道私立幼稚園教育研究大会は、これまで長く続いてきた全道大会形式を今年度から、開会セレモニー、設置者・園長研修会、十年経験者研修会、教育相談研修会を中心とする全道研と、北海道内十三支部をそれぞれ三つの支部を一つのブロックとした、「道央ブロック」「道南ブロック」「道東ブロック」「道北ブロック」と政令市である札幌市を単一ブロックとした「札幌ブロック」の五ブロックで公開保育研究、研究発表、新規採用教員研修とそれぞれのブロック独自の実技研修や講演を内容としたブロックでの研究大会の全体をもって「北海道私立幼稚園教育研究大会」

とする形式に改めました。

この改革にきましては、本協会の澤田豊会長の諮問を受け当研究委員会と理事会が五年の期間をかけて検討し実行に移したもので、当初の目的の一つでありました「北海道内の全ての保育実践者に研修の機会を提供する」ということにつまましては、これまで職員数の参加率が五〇%以下であったものが今年度は全体の平均で八〇%に増加したことで十分に達成できたと考えております。

来年度以降は各ブロックでの教研大会を充実発展させるとともに時機を得た研修を全道研で実施したいものです。



（北海道私立幼稚園協会研究委員長、札幌市・美晴幼稚園／東重満）

東北地区教員研修大会

秋田県秋田市／10月19日、20日

第二十二回の東北地区教員研修大会が、秋田市で十月十九、二十日の二日間にわたって開催されました。

一日目は、「協同的なあそびと学び」「三・四・五歳の生活と五歳児の育ち」「人間関係を考える」「健康を考える」「ことばを考える」「表現を考える」「心の育ち」「知的な育ち」の八つのテーマで、八つの園が保育を公開し、その後、それぞれの公開保育についての研究協議が行なわれました。

さらに後半では、同じテーマで東北各県からの先生による研究発表があり、これについての研究協議を行ない、そのまとめとして、中央からの講師と県内講師による指導助言があつて終えました。

地区大会で公開保育を入れるのは東北と北海道だけのようであり、これがあることによって、実践の裏付けのある話し合いがなされ、実のあ

る研究会となったようでした。

二日目は、全体会として開閉会式がありました。その間に、郷里の秋田に帰って活動を続けている、俳優の柳葉敏郎さんの「子育てトク」が満場を湧かせ、深い感銘を与えました。

準備の長さ比べて短い大会期間でしたが、実り豊かだったと満足できた大会でした。

（秋田県私立幼稚園連合会副会長、秋田市・仁井田幼稚園／倉橋保夫）

関東地区教員研修大会

茨城県つくば市／8月21日、22日

「二十一世紀 幼児にふさわしい生活を創る」を大会テーマに、関東各県より約一千八百人の教員や関係者が参加しました。

オープニングである二宮太鼓会の威勢の良い太鼓やお囃子で幕を開け、開会式では、橋本昌茨城県知事、葉梨康弘衆議院議員、開催地の市原健一つくば市長、そのほか多くの国会議員や来賓が出席されました。

た。

記念講演ではテレビでもお馴染みの丸山和弁護士にお話をいただきました。気さくなお人柄が何え、笑いの絶えないひとときを過ごしました。続いて行なわれたアトラクションでは、地元の常総学院高等学校吹奏楽部の演奏を堪能しました。全国大会でたびたび金賞を取る実力は、高校生とは思えないほど素晴らしい演奏で、拍手喝采のうちに一日目の全体会を終了しました。

大会二日目は、サブテーマ「育ちの匂く耕せ耕せ未来への力」のもと、四つの会場に分かれ、十八のフォーラムを開催しました。

筑波研究学園都市にちなんで設定した十七フォーラム「科学で遊ぼう」では、楽しみながら科学に触れる中にも真剣なまなざしが見られました。また、それぞれのフォーラムにおいても、外の暑さに負けないほど熱気に満ちた話し合いが行なわれ、充実した二日間の研修会が終了しました。

（茨城県私立幼稚園連合会教育研究委員長、取手市・みどりが丘幼稚園／宮本裕次）

東京地区教育研究大会

東京都千代田区／7月24日、25日

七月二十四日、二十五日の二日間、一日目は九段会館、二日目はアルカディア市ヶ谷（私学会館）を会場として開催されました。（参加者総数一千四百四十五人）

記念講演は「生活リズムについての理論武装は出ていますか？」と題して東京北社会保険病院副院長の神山潤先生で、いま国を挙げての大問題となっている幼児の生活リズムについて、生理、健康面に関する理論的な根拠を示していただきました。また基調講演は中京大学教授の鯨岡峻先生から、「主体として受け止め、主体として育てる」という幼児の見方、また特にエピソード記録のとり方を、われわれの盲点ではないかと考えられる哲学的な思考を通して、お教えいただきました。

また、十の分科会の中に今回初めて「自己評価を考える」を設け、（勸

安家周一先生を講師にお迎えしました。評価について大変分かりやすく、またユーモアたっぷりのお話に参加者も満足された様子でした。（東京都私立幼稚園連合会教育研究委員長、練馬区・向南幼稚園／田中泰行）

東海北陸地区教員研究大会

岐阜県岐阜市／7月26日、27日

七月二十六日・二十七日、約二百三十人の参加で岐阜大会を開催しました。分科会テーマは昨年の石川大会に引き続き二年連続で、十四分科会に設置者・園長対象の分科会を加え、二年目として研究を深めることをねらいました。大会テーマは「つながりEton私立幼稚園」とし、全体会では文部科学省から湯川秀樹幼児教育調査官、研究者の立場で今村光章岐阜大学教育学部准教授、保護者の立場で塩見知子さんの三人でのシンポジウムで、それぞれの立場で幼児の育ちを支えるためにどう連携するかを考えました。

なめらかな 幼小の連携教育 新刊

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子&鳴門教育大学
学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価1,890円（本体1,800円+税5%）
- A5判 192ページ

発行・発売 **チャイルド本社**



幼児と共につくるミュージカルでは、園児・保護者・プロの演奏家と生オーケストラにより、アンデルセン物語をもとに、幼児向けに舞台化し、花の生死を通して命のすばらしさと美しさ、生きている今の大切さをメッセージとしました。

それぞれの分科会では最後まで熱心に意見交換がなされており、教師一人ひとりの専門性を高める分科会になったと思います。

現場の教師が、子どもの教育を考える時、保護者のもとより、社会（地域）や学者（研究者）を巻き込んで教師自身が主体的に研究する姿勢を実践する大会でした。

（岐阜県私立幼稚園連合会副会長、岐阜市・長森幼稚園／足利静子）

近畿地区・大阪地区教員研修大会

兵庫県神戸市／8月23日、24日

今大会は八月二十三日・二十四日に神戸ポートピアホテルにおいて開催されました。

開会式は、昨年の兵庫国体開会式

で二千人の園児たちが踊った「はばたんだンス」の映像で幕を開け、記念講演では映画監督の山田洋次氏から「演技指導とは―俳優と演出者の関係について」と題して作品の中のさまざまな人間関係やその時代の日本の姿、また演技指導と教育の共通性についてご講演いただきました。

シンポジウムは、神長美津子東京成徳大学准教授、岡健大妻女子大学准教授、田中雅道（財）全日私幼研究機構副理事長をシンポジストにお迎えし「幼稚園教育の現代と課題からその将来像を探る」をテーマに貴重なご意見を伺いました。

今年度から必須講座とされた十年経験者研修は、開会式前に研修Ⅰ「園の中の自分を見つめなおす」を、二日目分科会の時間に研修Ⅱ「十年経験者としての今後の方向性」を実施し、百二十人の参加者がコーチングの手法やファシリテーターを目指しての参加型研修に熱心に取り組み、修了証も発行しました。

分科会は教員一般対象と設置者園長対象の五分科会で研究発表が行なわれ、どの分科会の参加者も熱心に聞き入り討議も活発になされました。

た。

今後の地区研修の方向性を考えて全研修に研修俯瞰図番号を付記すると共に、地域観光をなくして研修の一層の充実を目指し、本協会総力をあげて準備を進めました。一千三百人の参加者の皆様には心より御礼申しあげます。

（兵庫県私立幼稚園協会常任理事、教育研究委員長、神戸市・明舞幼稚園／中後和子）

中国地区教育研修会

鳥根県松江市／8月22日、23日

八月二十二日、二十三日、鳥根県松江市のホテル一畑、ホテル白鳥会場に、平成十九年度中国地区私立幼稚園教育研修会が、「語ろう！幼稚園の今、未来！」をテーマに開催され、五百二十七人の参加がありました。

記念講演として、精神科医の香山リカ先生から「子どもが心豊かに育つために：精神科医からの提言」と題してご講演をいただきました。続

く基調講演では、安家周一先生から「子どもの心の内側に耳を傾けること―幼児教育の特性から」と題して、現場の立場からとても身近で分かりやすく内容盛りだくさんのご講演をいただきました。

その後、夕方から七分科会に分かれ、夜八時まで参加者の交流、明日の発表と協議へ向けて予習をし、二日目午前九時から、発表・話題提供、その後、質疑および協議が午後二時まで行なわれました。

中国地区大会として初めて十年経験者研修プログラムを盛り込み、さらに、「幼稚園の自己評価」「五歳児の協同的学び」「発達障害のある幼児の理解と支援」と、私立幼稚園が今後担っていくべき重要課題への学びを深めました。なお、本研修会の詳細は、以下をご覧ください。
<http://yz-1.com/yugokuk3/>

（鳥根県私立幼稚園連合会副理事長、浜田市・国府幼稚園／朝枝成）



四国地区教育研究大会

徳島県徳島市／8月20日、21日

去る八月二十日、二十一日の二日間、わたって、徳島プリンスホテルにおいて実施されました。

四国四県から五百三十六人の先生方の参集がありました。

初日、午後一時から開会行事があり、主催者挨拶、永年勤続者の表彰の後、飯泉徳島県知事・原徳島市長の祝辞に続き全員で幼稚園賛歌を合唱し開会式を閉じました。

記念講演は子どもと保育総合研究所の森上史朗先生の「幼児の生活の連続性と五歳児の学び」という主題で思春期以降の人間形成に幼児教育がいかに大切であるかを学びました。一日目は十五時三十分から十七時まで、二日目は九時から十二時まで、七つの分科会に分かれて提案発表、質疑応答、バズ討議、助言指導など活発な研究討議がなされました。本年度四国ブロックで取りあげた研究がなされた分科会の主題は「特

別支援教育」「協同的なあそびと学び」「ことばを考える」「環境とかかわる力の育ちを考える」「心の育ち」「知的な育ち」と設置者・園長部会として「自己点検・自己評価」でした。

初日の懇親会で阿波の人形浄瑠璃「三番そう」の出し物、最後は全員参加の阿波踊りで親睦を深めました。(徳島県私立幼稚園協会研究委員、徳島市・徳島文理大学附属幼稚園／寒川伊佐男)

九州地区教師研修大会

大分県大分市／8月21日、22日

九州地区会では、第二十三回教師研修大会大分大会を「二十一世紀、幼児にふさわしい生活を創る」今日の課題の中で、私立幼稚園の役割のテーマのもと、九州各県より一千三百人を超える先生方にご参加いただき、開催しました。

一日目の全体会は、佐藤弘道先生と谷口くにひろ先生による楽しい歌と踊りのオーブニングイベントで幕

を開けました。基調講演は安家周一先生から「子どもの内なる自然に耳を傾けるといふこと」のテーマで、日頃の保育において、子どもの内面の育ちを大切にすることの重要性を中心にお話しをいただきました。記念公演には、谷口くにひろ・中川ひろたか両先生より、歌と踊り、絵本やエッセイの朗読を交えての「うたって あそぼう！」を熱演いただきました。

二日目は十三分科会に分かれて、研究発表・討議を行ないました。例年の各県ごとが担当の研究発表に加えて、特別講座の第十三分科会では、青木久子先生より「自己点検・自己評価」についてのご講義をいただきました。

二日間の研修を通して、参加者各自が日頃の保育を振り返り、これからの保育への多くの示唆を得たことと思います。(大分県私立幼稚園連合会広報委員長、佐伯市・ルンビニ幼稚園／桑門超)



たくさんの夢と感動が生まれる保育絵本

子どもたちの発達や保育のねらいに合わせてお選びください。

総合絵本

- キンダーブックじゅにあ 定価350円(税込)
- キンダーブック1 定価350円(税込)
- キンダーブック2 定価400円(税込)
- キンダーブック3 定価410円(税込)
- がくしゅうおおぞら 定価420円(税込)

おはなし絵本

- ころころえほん 定価350円(税込)
- キンダーメルヘン 定価350円(税込)
- キンダーおはなしえほん 定価350円(税込)

科学絵本

- しぜん-キンダーブック 定価460円(税込)
- 保育ナビブック
- Nocco 定価800円(税込)

フレーベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9

http://www.froebel-kan.co.jp

TEL: (03) 5395-6608

FAX: (03) 5395-6626

●ドイツの幼稚園教育

東西のシステム統合で変革期に
近年は「教育」重視の要請も

鳥光美緒子 中央大学教授



ドイツ

「幼稚園」の発祥の地として知られるドイツですが、今日では、東西ドイツの統一という、幼児教育システムにも大きな影響を及ぼした政治的出来事に加え、人口動態的、経済的、社会的な条件の変化に伴い、幼児教育のシステムは変革期を迎えつつあるようです。ドイツの場合、法的、行政的には、保育関連施設は、三歳以下、三〜六歳の幼稚園年齢、六〜十歳の学齢期の放課後の保護のための施設を含みます。

旧西ドイツでは乳幼児は家庭で、とりわけ母親によって養育されることが基本であるとの信念が強く流布

しており、そのため、三歳以下の託児施設に通っていたのは、一九八九年時点で託児所については当該年齢の三%未満、幼稚園は七〇%に対して提供されていましたが、そのほとんどは半日制で、昼食には家に戻ることが基本でした。

他方、対照的に旧東ドイツでは、女性も男性も雇用されて働くことが前提とされ、十二か月の産休・育児休暇以降は、専門家として養成されたスタッフによる保護と教育が国家的に整備されてきました。一九八九

年時点で、三歳以下の託児所施設は五六%、幼稚園では全日制ではほぼ百%の需要が満たされていたといえます。

統一後は、種々の調整が図られたのですが、二〇〇二年現在、ドイツ全体で、三歳以下については当該年齢の八・五%、三〜六歳については八八%の就園という現状です。

東西のシステムの統合は、旧西独型を基本にして行なわれ、三歳以下の託児の提供の増加や幼稚園の開園時間の延長などの措置をとったため、例えば、幼稚園一つをとってみても、これは旧西独地域のある州の例ですが、午前なし午後のみ昼食なしの伝統的な幼稚園から、午前から午後までの六時間程度開園する園（昼食ありと昼食なしの場合）、さらには七〜十時間開園する園が併存するという状況になっているようです。これに加えて三歳以下から学童まで、多様な年齢集団を預かる施設も増えていて、その施設はK I T A

「児童全日施設」と呼ばれています。そのような施設では、三歳以下の乳幼児から、幼稚園児（午前で帰る子どももいれば全日施設で過ごす子どももいる）、さらに午後からは学童も来るということで、きわめて複雑な活動計画を立案駆使しなければならぬ状況も生まれています。

ドイツの場合、旧西ドイツの伝統を引き継いで、就学前領域に関して重視する傾向が強かったのですが、近年ではピサ調査の影響もあり、就学前の施設を、単なる保護施設ではなく「教育」施設へと転換するべきであるとの政治的な要請が強くなってきました。連邦主導のこの要請を受けて、州や市町村レベルでさまざまな取り組みが行なわれつつあります。例えば、一昨年、フランクフルト市を訪問する機会があったのですが、フランクフルト市の児童局では、博物館の学芸員を動員して、K I T Aのスタッフと協同で教材を開発する試み（「教育ネットワーク」）を展開していました。写真はそのような試みの一環として生まれたプロジェクト型活動（「蜘蛛の巣を張り巡らす」というプロジェクト）の一例です。



グローバル・ビュー
海外の幼児教育



▲「蜘蛛の巣を張り巡らす」プロジェクト

（協力：文部科学省大臣官房国際課）

長野県からのおたより

待望の「信州幼児教育研究会」



県花・リンドウ

この八月二十六日、かねてより懸案だった「信州幼児教育研究会」が誕生しました。設立総会は、長野市のホテル犀北館で、百人を超える出席者の下、にぎやかに行なわれました。この研究会の最大の特徴は、広

境の劣悪化、家庭、社会等の教育力の低下、それらがもたらす子どもの発達ゆがみ等、今、子どもの周辺は問題山積の状況です。子ども達の豊かな育ちの為、垣根を越え、学び、研究しあおう」というものです。

く幼児教育に関心のある方に参加を呼びかけ、幼稚園教諭、養成機関や大学の先生、行政機関の方と幅広い分野の方々が参集したことです。

この研究会が発足する素地は、平成三年から行なわれている県内教員養成機関と私協協会との懇談会、幼児教育を語る会^①の存在がありま

す。幼児教育の発展を願って、お互い実情を話し合ってきています。

さて、この研究会設立にあたっては、本協会が先立ちになり、県内にある幼稚園教諭養成校六校の教員や

県関係部局の方々に加わっていただき協議を重ね、約一年の準備期間を経てこの日に至りました。この会が

県内の子どもたちの豊かな育ちに寄与できることを願います。(長野県私立幼稚園協会副理事長、松本市・

松本青い鳥幼稚園／飯沼佳子)

松本青い鳥幼稚園／飯沼佳子)

設立の趣旨は「幼児を取り巻く環

境の劣悪化、家庭、社会等の教育力の低下、それらがもたらす子どもの

教育基本法、教育関連三法の改正

によって幼稚園が学校教育の出発点として学校種別のトップに規定されました。このことは人口減や少子高齢時代に直面している現状に立って次の時代の人づくりにおいて幼稚園教育こそがもつとも重要な教育であることを国が期待を込めて認定した

ものと思います。私たちは、この法律の思いを教育現場において課せられた役割と責任を再認識し教育内容の充実により一層日々の努力を尽くさなければなりません。そのためには公費助成は欠くことのできない教育振興への支援・推進方策であり私学振興助成法の求める経常費への行政のより一層の支援の推進を大いに希うところです。

本県の就園率は全国四十二番目の三三・一%、園児数四千三百二十一人の低率・少人数ですが、幼稚園在園児数の九〇%が私立である実態か

らも県の幼児教育への私たちの果たしている大きさと重さが実証されていると思います。しかし公費助成は

県市町を合わせても四二%と全国的にも低率であり、少なくとも五〇%への早々の到達が喫緊の課題です。幸い今般県議会に私学教育の充実・振興を目的とした超党派の有志議員

による私学振興議員連盟が発足し、幼稚園教育もその重要性の認識のもと議会サイドから強く支援していただくこととなり今後の取り組みに期待しています。

二歳児、特別支援児保育、預かり保育等地域の子育て支援センターとしての幼稚園の役割、機能の拡大・充実のためのきめ細かく、手厚い行政支援を期待し、次の日本を担う人材づくりという目標に向けて一層努力を重ねたいと考えています。

(鳥取県私立幼稚園協会監事、米子市・西部あおば幼稚園／永瀬浩)



県花・ニジュウセイキナシ

私学振興議員連盟が発足

鳥取県からのおたより

心臓移植を必要とする園児への

募金を募集しています

群馬県富岡市在住の高林京佑君（四歳）は「重症心不全、単心室」という心機能が著しく低下してしま

す。幼稚園の子どもの命を救うため、全国の皆様の温かいご支援をお願いいたします。

う難病にかかっています。京佑君が再び元気になるためには心臓移植し

▼募金のお振込先／ゆうちょ銀行 0190-8-726097 口座

か手段が残されていません。幸いにも、アメリカのコロラド州デンバー

名義・きょうすけくんを救う会（キョウスケケンヨスクウカイ）▼お問合せ先／「きょうすけくんを救う

小児病院での受け入れが決まりました。京佑君を助けたいと願う人びと

会」事務局（代表・安藤弓子）電話・〇二七四（六七）一九七七（午前

を中心として「きょうすけくんを救う会」が結成され、募金活動（目標

十時～午後四時）
金額八千五百万円）を行なっています

金額八千五百万円）を行なっています

<http://www.nanokitchi.ed.jp/kyousukeindex>

消費者問題出前講座

全国へ無料で派遣しています

（社）全国消費生活相談員協会では、内閣府の受託事業「消費者問題出前講座」を実施しています。

消費者トラブルが大きな社会問題となっており、国民の消費者問題の知識・理解を深めることを目的に、全国各地へ講師を派遣して（講師料は無料）一時間程度の出前

講座を行なっています。幼稚園の保護者会等でもご利用いただけますのでどうぞ活用ください。お問い合わせ・お申込は直接同協会へ。

▼申込受付期間／平成二十年二月二十日まで
▼講師派遣期間／平成二十年二月二十九日まで
▼申込・問合せ先／（社）全国消費生活相談員協会事務局

▼電話〇三（三四四九）二七四九
／受付・月・金・午前十時～午後五時
▼詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.zenso.or.jp/>

編集後記

平成二十年度から施行される学校教育法で幼稚園が他の学校と同様に定められ、幼稚園は「学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校……」と学校種の最初に規定されました。幼稚園が他の学校と同列に扱われ、子どもたちがはじめて出会う「学校」としての位置づけがさらに明確になりました。また、幼稚園の教育活動や学校運営状況について、保護者等に積極的に情報を提供することも設置基準に明記されています

◆このことは私自身、幼稚園が学校であることをどれだけ理解していたのだろうか。「保育」と「教育」はどう違うのだろうか。今さらながら、改めて考えさせられるきっかけとなりました◆新しい幼稚園教育要領の中に「幸福な生活のために」という言葉があります。幼稚園という学校で子どもたちを「幸福にした」と、子どもたちと一緒に「幸福になりたい」と願う日々です。

（調査広報委員・菅原真爾）

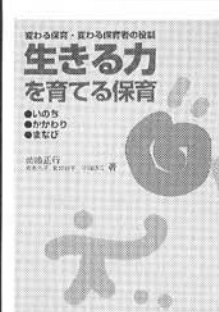
変わる保育・変わる保育者の役割

生きる力を育てる保育

新時代の保育者のバイブル!

- ★事例が具体的だから読みやすい!
- ★Q&A形式で理解しやすい!
- ★さらに詳しい情報も満載!

【いのち・かかわり・まなび】
3冊セット・ケース入り
A5判・各巻92ページ
定価2,900円(税込み)
柴崎正行・青木久子・
岩崎婉子・平山許江共著



新・教育要領 に対応!



世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北 4-2-29

☎03-3262-5128 (営業部)